四万十市立市民病院給食業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和６年10月11日

四万十市長　中　平　正　宏

1　事業概要

(1) 業務の名称

四万十市立市民病院給食業務

(2) 業務の目的

入院患者等に対する給食業務は治療行為の一環であることを認識し、その疾病治療あるいは療養上の効果を高めるため必要な栄養源の補給を行うことを目的とする。

(3) 業務内容

別添「四万十市立市民病院給食業務委託に関する仕様書（以下「仕様書」という。）」に定めるところによる。

(4) 委託期間

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（ただし、令和８年度以降予算措置がなされ、かつ双方が合意した場合においては、契約を令和10年３月31日まで更新できるものとする。）

2　契約の相手方の決定方法

「四万十市立市民病院給食業務委託プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。)」のとおりとする。

3　参加資格要件及び参加申込方法

募集要領に定めるところによる。

4　企画提案書の作成

企画提案書の提出にあたっては、募集要領及び仕様書を熟読のうえ、「給食業務委託のプロポーザルに関する企画提案書作成要領」に基づいて作成するものとする。

5　審査方法

別添「給食業務委託プロポーザル審査要領」の定めるところによる。

6　スケジュール

募集要領のとおりとする。

7　その他留意事項

詳細は、募集要領等による。

各要領及び様式は、四万十市立市民病院ホームページ、四万十市ホームページ（四万十市からのお知らせ）からダウンロード可能。

8　担当部署

(1) 所　　在　〒780-0023　四万十市中村東町１丁目１番27号

(2) 担 当 課　四万十市立市民病院　事務局

(3) 電話番号　0880-34-2126（代表）

(4) ＦＡＸ番号　0880-34-1861

(5) Ｅ－ｍａｉｌ　byouin@city.shimanto.lg.jp